

笠間市議会建設産業委員会記録

令和7年12月4日 午前9時57分開会

出席委員

委員長	長谷川 愛子 君
副委員長	安見 貴志 君
委員	村上 寿之 君
〃	石井 栄 君
〃	飯田 正憲 君
〃	小藺江 一三 君
〃	石崎 勝三 君

欠席委員

なし

出席説明員

産業経済部長	礪山 浩行 君
観光課長	山内 一正 君
観光課長補佐	藤井 伸広 君
観光課主査	塩田 誠 君

出席議会事務局職員

次長	石井 謙
係長	神長 利久

議事日程

令和7年12月4日（木曜日）

午前9時57分開会

1 開会

2 案件

(1) 付託案件の審査

- ・議案第94号 指定管理者の指定について（北山公園）
- ・議案第95号 指定管理者の指定について（笠間工芸の丘）
- ・議案第96号 指定管理者の指定について（笠間の家）

・議案第97号 指定管理者の指定について（道の駅かさま）

(2) その他

午前9時57分開会

○長谷川委員長 建設産業委員の皆様並びに執行部の皆様におかれましては本日の委員会御出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設産業委員会を開会いたします。

本日の議案説明のため出席を求めた者は、タブレットに配付いたしました資料のとおりでございます。また、議会事務局より石井次長、神長係長が出席しております。

本日の会議の記録は、神長係長にお願いいたします。

傍聴の申出がありましたので、報告をさせていただきます。

○長谷川委員長 これより議事に入ります。

本日の案件は、今期定例会において当委員会に付託になりました議案等の審査であります。

審査は、審査の日程表により、課別、議案別に行います。

それでは、初めに産業経済部観光課が所管いたします、議案第94号 指定管理者の指定について（北山公園）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

観光課長山内一正君。

○山内観光課長 観光課の山内です。よろしくお願いたします。

議案第94号 指定管理者の指定について（北山公園）について御説明申し上げます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称でございますが北山公園で、指定管理者となる団体の名称は笠間市造園建設業協同組合でございます。指定期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間となります。

指定については、施設の期間満了に伴うものでございまして、公募により募集を行ったところ、1団体からの申請がございました。これにつきまして、提出された事業計画書等を審査した結果、市内の造園業を主とする6者で組織されておまして、管理のノウハウがあり適切な維持管理を行うことが見込めること、また北山公園の指定管理者として平成20年度から18年間の管理運営の実績があること、計画に基づき費用を削減するなど効率的に運営をしようとする計画等を総合的に評価いたしました。あわせて、指定管理者選定審議会において審議を行っていただいたところ、候補者として適当であるとの答申をいただいております、今般指定管理者として指定するものでございます。

以上で議案第94号の説明を終わりにいたします。よろしくお願いたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 今の説明で、公募で1者が応募があつてそれに決めたということで、その理由として適切な管理を今までやってきたという話がありまして、多分そうなのだろうなというふうに思いましたけれども、一つは経費の削減を行ってきたということについてなのですが、経費というのはどういう経費の削減を行ってきたという意味での御発言だったのでしょうか、お願いします。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 請け負った当初、例えば湿性生態園とか、そういったところの草の繁茂、あるいは進入路みたいなのもなかなか進路が難しい場所もあったというふうな状況でございました。そういったところを自主事業の中で進入路を自分たちで作成をして、今までは入っていくのにもいろいろ手がかかった、そこを造ったことによって、そのときはわかりましたけれども、現在はそこの整備に入っていくそういう道路なども安易に重機を持っていけるとか、そういうようなことで公園の管理しやすいような体制の整備を行った。それで、経費削減につながっているという意味でございます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 北山公園には水芭蕉が咲いたり、湿性園がありますよね。そうすると、そこに入っていくための、田んぼで言えばあぜ道みたいなのを新たに造って、機械などが入れるようにしたということですか。そういう意味ですか。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 それも、おっしゃるとおりでございます。

あと、ちょっとした道路を造ることによって、軽トラでも入っていくように、荷物を運べるように資材とか、そういう説明でございます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それで削減したというのは、どのくらいの削減になったというふうに把握しているのですか。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 そこに人件費とか手間とか、それが入りやすくなった、管理しやすくなったことによって、多くの人員を動員していたものを、人員を削減して対応することも安易にできるようになったというところで、人件費なども削減できてきている。それを公園の管理のほかの部分に回しているというふうに認識をしているところでございます。

○長谷川委員長 暫時休憩してよろしいですか。

午前10時03分休憩

午前10時04分再開

○長谷川委員長 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

それでは、礪山部長、お願いいたします。

○礪山産業経済部長 私のほうから、金額的な削減というのはトータルの金額としては変わっていないのですが、今、観光課長のほうから説明したように、管理をしやすくすることによってほかの部門、部分についても管理ができる、今までなかなか手が入りづらかったところに手を入れられるようになってきたというところで、金額としてはほぼ、今の物価高騰の中ですから下がるといことはございませんが、効率をよくすることで、より広く管理ができるようになったというところでございます。

○長谷川委員長 石井委員、よろしいですか。

○石井 栄委員 それはいいです。

続けてなのですが、もう3回過ぎたからあれかな。

○長谷川委員長 内容を変えるのか、暫時休憩するのか、どちらか。

○石井 栄委員 内容を変えます。

○長谷川委員長 別な内容でということよろしいですか。

○石井 栄委員 その内容というのは、関連もありますけれども。

○長谷川委員長 そうですね、公園のことなので。

○石井 栄委員 気になっているのは、前回の議会の本会議でも話題になった、石松議員からの話もあった、そこで働いている人の賃金や労働条件のことにに関してなのですが、そこで働いている、請け負っているというか、指定管理者になったところで実際に仕事をしている人の待遇というか、賃金はどうなっているのかなということで、物価高騰に対応して上がっているのかということがちょっと気になっているのですが、それはどんな感じなのか、働いてる人の。指定管理料で、それが賃金にどう関係しているのかなと。

○長谷川委員長 すみません、確認なのですが、こちら指定についてという話なのですが、そこも含めた上での質問という、これに関しての内容という認識で捉えていかないと、この会議で成立しないのですよね。

なので、そこにちょっと指定管理者の指定についてにかぶってこないと、質問する内容がこの場所ではなくなっちゃうのですが、その点については石井委員、どうですか。絡めてくれればありがたいです。

○石井 栄委員 応募が1者しかなかったもので、これが審査にかかっていると思うのですが、応募が1者あったとしてもその点をしっかり選定の基準に入れていけば、これではなくて、再度応募をかけるということもあり得ますよね。そういう意味で、これが候補に上がってきたという理由をお聞きしたいということです。

○長谷川委員長 御答弁、大丈夫ですか。最初の説明とちょっとかぶるような形、大丈夫

ですか、まずは。審査したのですかという、もう1回審査しましたかという、もう一度同じようなニュアンスにはなると思うのですけれども、石井委員、そのようなお答えになってしまうかと思いますが、大丈夫ですか。

では、礪山部長、よろしくをお願いします。

○礪山産業経済部長 1者の中で、当然その費用、予算等も十分精査して、この審査会のほうに答申をいただいているところがございますので、人件費等につきましても当然、茨城県の最低賃金をクリアしたもの、あとは一部シルバーに再委託してるところがございますので、そちらについてもシルバー人材センターの給与、この基準に沿って支払っているものなので、安いか高いかという問題ではなく、きちんとした対応の予算を我々も精査して、今回上程させていただいたものと考えております。

○長谷川委員長 よろしいですか。

○石井 栄委員 説明は分かりました。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

そのほか、皆様ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、観光課が所管いたします、議案第95号 指定管理者の指定について（笠間工芸の丘）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

観光課長山内一正君。

○山内観光課長 それでは、議案第95号 指定管理者の指定について（笠間工芸の丘）について御説明を申し上げます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は笠間工芸の丘で、指定管理者となる団体の名称は笠間工芸の丘株式会社でございます。指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間となります。

指定につきましては、施設の指定管理期間満了に伴うもので、応募団体については非公

募といたしました。非公募の理由でございますけれども、笠間工芸の丘は笠間市、稲田石材組合、商工会、J A、常陽銀行、筑波銀行、笠間焼協同組合が出資者となりまして構成された第三セクターであること、また笠間工芸の丘は準備段階から今日まで指定管理者として運営をしてきております。民間の経営方法を取り入れた事業効率向上が期待できると判断をしたことから、非公募としたものでございます。

これにつきまして、提出された事業計画書等を審査した結果、当施設の設立準備から従事している職員が多く、近隣施設の陶芸美術館、陶芸大学校などをはじめ地域とのネットワークも構築されていることから、地場産業の振興に加え、新設したクラフトカフェを活用した食と体験を組み合わせたプランの導入など、参加体験型の観光拠点としても拡充を図っている、そういう部分をこれまでの実績として総合的に評価したものでございます。あわせて、指定管理者選定審議会において審議を行っていただいたところ、候補者として適当であると答申をいただいたことから、指定管理者として指定をするものでございます。

以上で議案第95号の説明を終わりにいたします。よろしく願いいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 レストランも運営しているという話なのですが、レストランの運営によって、その運営自体が赤字になってるとか黒字になってるとか、その運営がこの工芸の丘の運営に役に立っているのかどうか、その辺の状況を説明していただきたいと思うのですが。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 レストランにつきましては、オープン以来、昨年4月のゴールデンウィークのタイミングでオープンしておりますが、お客さんは非常に入りがよくて、運営状況は良好であります。この費用として赤字か黒字かという部分におきましては、今、工事が終わったところで若干赤字というところではありますが、ここに来て少し黒字が出てきているという状況になっております。

役に立っているかどうかという点でございますが、非常に一つのキーポイントというか、大きなもの、そこの特徴となっております、団体客も受け入れられるという人数で入ってきているので、非常に多くの方に利用いただいて、核の一つとなって今、運営がされているという認識でございます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 若干赤字だったのが黒字になったという話で、それは運営によってはさらに運営状態が良好になる可能性もあるということで、その団体の創意工夫の一つの展開かなというふうには思います。

そこに働いてる人が、人員は何人くらいいるのかということと、あと笠間工芸の丘株式会社の中で働いてる人の賃金というのはどういう基準で払われているのかということ、お願いします。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 まず、人員についてでございます。

社員は14名おります。今現在、パートとして20名います。そして、ミュージアムショップのほうに1人社員がまたおりますので、全部で35人の方が勤務をされている状況でございます。

○長谷川委員長 ちょっと暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時16分再開

○長谷川委員長 それでは会議のほうを再開いたします。

観光課長山内一正君。

○山内観光課長 先ほど勤務してる人数についてお答えしたところでございます。

その運営の賃金としましては、会社の工芸の丘の規定に基づいて支払われてるというふうに認識しております。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、賃金については、さっき話があったように、最低賃金はクリアしているという受け止めでいいのですね。そのほかはないと。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 そのとおりでございます。

○長谷川委員長 よろしいですね。

○石井 栄委員 話が、質疑ができるように交通整理してください。お願いします。

○長谷川委員長 分かりました。

それでは皆さんよろしいですか。

ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、観光課が所管いたします、議案第96号 指定管理者の指定について（笠間の家）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

観光課長山内一正君。

○山内観光課長 議案第96号 指定管理者の指定について（笠間の家）について御説明を申し上げます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は笠間の家で、指定管理者となる団体の名称は特定非営利活動法人いばらきの魅力を伝える会でございます。指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間となります。

指定につきましては、施設の指定期間満了に伴うもので、応募団体については非公募としたところでございます。非公募の理由でございますが、笠間の家は日本を代表する建築家伊東豊雄氏の初期の作品でございます。施設の目的として維持管理、保存に努めるとともに一般公開をしていること、またいばらきの魅力を伝える会が施設の指定管理者として約11年間管理運営を担って、安定的な運営をしている点を考慮したものでございます。

これにつきまして提出された事業計画書等を審査した結果、笠間の家を価値を理解し、陶芸建築業界関連の企画展等も実施しているほか、笠間の家以外にもかさま歴史交流館井筒屋、地域交流センターともべなどの指定管理施設を順調に運営しておりまして、経営基盤も安定している点などを総合的に評価したものでございます。あわせて、指定管理者選定審議会におきまして審議を行っていただいたところ、候補者として適当であると答申をいただいております。今般、指定管理者として指定するものでございます。

以上で議案第96号の説明を終わりにいたします。よろしく願いいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 この笠間の家に従事している職員の方、何人くらい、どういう立場で従事しているのかということと、併せて職員の待遇の最低基準のことを説明をお願いします。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 いばらきの魅力を伝える会で、ここに勤務されてるのは交代になりますが、27名が交代というか、その勤務体制によって勤務を担っております。

こちらの賃金についても、先ほどの施設と同じになりますが、茨城県の最低賃金をクリアした上で、会社の規定に基づいて支払われているという認識でございます。

○長谷川委員長 よろしいですか。

○石井 栄委員 いいですよ。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、観光課が所管いたします、議案第97号 指定管理者の指定について（道の駅かさま）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

観光課長山内一正君。

○山内観光課長 議案第97号 指定管理者の指定について（道の駅かさま）について御説明を申し上げます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は道の駅かさまで、指定管理者となる団体の名称は株式会社道の駅笠間でございます。指定期間は、令和8年4月1日から令和18年3月31日までの10年間となります。

指定につきましては、施設の指定期間の満了に伴うもので、応募団体については非公募といたしました。非公募の理由でございますが、道の駅かさまは道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、それと地域の振興への寄与というものを目的とした施設でありまして、笠間市、J A、常陽銀行、笠間観光協会が出資者となり設立された第三セクターであること、また株式会社道の駅笠間は、当施設のオープン前の準備段階から今日まで指定管理者として運営をしてきておりまして、民間の効率的経営方法を取り入れた事業効率向上が期待できるとしたことから、非公募としたものでございます。

このことにつきまして、提出された事業計画書等を審査した結果、施設のオープン当初から多様化する利用者ニーズに合わせ、効果的、効率的に施設の管理運営を行っておりまして、さらなる誘客促進が期待できる点などを評価したところでございます。あわせて、指定管理選定審議会において審議を行っていただいたところ、候補者として適当であると

の答申をいただいております、今般、指定管理者として指定するものでございます。

以上で議案第97号の説明を終わりにいたします。よろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 道の駅かさまの運営状態について、最近の入場者数というか、来場者数というか、それから経営の状況などについて説明をいただきたいと思うのですが、お願いします。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 まず、道の駅かさまの入場者数でございます。

こちらは、コンビニエンスストアを除いたレジ通過者というところでのカウントがされておりまして、令和6年度では86万7,000人という数字でございます。令和5年度が81万6,000人、令和4年は74万2,000人、令和3年が49万5,000人ということで、多くの方に来ていただいて、今現在も順調な運営をしているというふうに認識をしております。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 順調な運営ということで、多分運営自体は黒字になってるのではないかなと思うのですが、最近、笠間市にも配当があるとかあったとかという話なのですが、どの程度の配当を笠間市が受けることができるようになるのか、およそでいいですよ。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 道の駅に關しまして市が持っている株は、3,650株でございます。今回、この令和5年度、令和6年度と2か年配当を株主にしているところで、1株1,000円ということで365万円でございます。

この経営状態でまた努力をして多くの方を集めて、株主へ配当ができるように努力をしていくというようなことで認識しておりますので、金額については同様になるのかそれ以上になるのかは今のところは判断はしておりませんが、配当できるように頑張っていくということでございます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 道の駅かさまで働いている人というのは、どういう形で働いている人がどのくらいいるのですか。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 株式会社道の駅笠間で雇いまして、雇用しまして、今現在は10名でございます。

○長谷川委員長 よろしいでしょうか。

○石井 栄委員 確認なのですが、最低賃金はクリアしているということでいいのですよ

ね。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 そのとおりでございます。

○長谷川委員長 よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 指定管理の期間が令和8年から令和18年までの10年間になってるのだけれども、よその指定管理は5年とか3年なのだけれども、何で道の駅だけで10年、その理由をお聞きしたいのですけれども、よろしくお願いします。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 道の駅かさまについてなのですが、御承知のように、令和3年9月にオープンして4年が経過しているところであります。

先ほど御説明申し上げたように、事業効率とかの向上に取り組んでいるということで、長期的な視点で施設の改善とかサービスの向上に取り組むことが今後できるという判断から、10年というふうにしております。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 それはそれでいいと思うのですが、やはりこういう一つの企業になるわけですよ。そうすると、大体5年でいろいろな波が来ると思うのですけれども、前までの指定管理者は大体5年ぐらいに区切ってあるのだけれども、10年とは長過ぎるような気がするのですよね。当然、5年後に見直すということも考えれば、5年後の経済状況とか、5年後がどういうふうになっているかということも考慮すると、10年は私は長いと思うのですよ。長いから駄目だとは言わないのですけれども、今の状況ならいいなというふうに思うのだけれども、そういう部分で5年という考えはなかったのですか。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 先ほど申し上げましたように、まずオープン当初からやってきたということで、今、委員おっしゃるように、5年という部分もありますが、笠間工芸の丘についてもオープン当初から10年というところを一旦区切ってきまして、今回5年というところでございますので、そこは考慮した部分はあるのですけれども、株式会社道の駅笠間が妥当であるだろうということで、そこを経過した上で10年というふうにさせていただいたところでございます。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 当然言っていることも分かるのですけれども、では何で道の駅かさまが調子がいいかという、栗の運営が、栗の、結局モンブランや生栗の売行きがよくて、9月ぐらいから大体12月ぐらいまですばらしい運営状況に至っているというのが感じるところなのだけれども、ただ栗が皆さんの努力でどこまで頑張れるか分からないですけ

れども、5年後ぐらいに物すごく駄目になっちゃって、道の駅が今度あまり、こんな今さっきもお話が出たように、令和6年は86万7,000人、レジ通過者、これだけ人が増えているということはすばらしいのですけれども、これが5年後に令和3年の49万人ぐらいになっちゃうということだあって考えられるのです。

なので、私は10年というのは指定管理としては長過ぎるという考え方が強いのです。なので、もしですよ、今はもうこれは10年と出してきたので反対はしませんが、今度こういう指定管理者を考えれば、5年後の経済状況とか、5年後どうなるかという部分も考慮しながら、5年ぐらいというのが妥当ではないかなという私は考え方がいいのかというふうに思います。ぜひ、そこらも考えながら、これからの指定管理選んでいただければいいなど、期間ですよ、選んでもらえればいいなというふうに思っています。よろしくお願ひします。

○長谷川委員長 磯山部長、お願いします。

○磯山産業経済部長 すみません、栗の話が出たので、私のほうからお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、秋のシーズンは常に満員というところで、これ栗の視点からいうと、これを通年型にできないかというところを今、農政課のほうの栗ブランド戦略室で進めておりますので、道の駅、栗に関しては、そういうことで通年使っていただけるような取組を今、始めたところでございます。

道の駅に関しましても今スタートして約5年ですが、工芸の丘の場合はもう会社としても成熟した会社となっているため、10年から5年に切り替えた。道の駅に関しましては、これから、今般防災道の駅の指定があつたりとか、あと栗の、通年来ていただけるような道の駅にさせていただくという長期的ビジョン、まだ若い会社なので、今回は長い10年ということで、経営が安定して道の駅の役割が確定した時点では通常の5年に戻していくという考え方もございますが、今のところ長期的な視点で会社がきちんと成熟するまでは任せしていくという方向で、市のほうでは10年間という指定したところがございます。

○村上寿之委員 期待しています。

ちょっと暫時休憩してもらっていいですか。

○長谷川委員長 暫時休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時34分再開

○長谷川委員長 それでは会議を取り戻します。

観光課長山内一正君。

○山内観光課長 先ほど指定管理の中で私が説明したときに、出資団体名を申し上げ説明したのですが、そのときに笠間市、それからJA、常陽銀行、笠間観光協会と申し上げま

したが、発言が「笠間市JA」というふうに言ってしまった点がございますので、ここを訂正していただいて、「笠間市、JA常陸、常陽銀行、笠間観光協会」というふうに訂正をしていただければと思います。

よろしく願いいたします。

○長谷川委員長 了解いたしました。

そのほか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 討論を終結いたします。

採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で建設産業委員会に付託になりました議案の審査は終了いたします。

ただいま御審査いただきました審査の結果につきましては、議会最終日の本会議にて報告いたします。

なお、報告書の作成については正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 御異議がありませんので、正副委員長に一任させていただくことに決定いたしました。

以上をもちまして、建設産業委員会を閉会いたします。

午前10時36分閉会